

# 安全で快適な道路に

## 垣根や枝が道路に出ていませんか？

垣根や枝が道路にはみ出していると、交通標識が見えにくくなるだけでなく、道路が狭くなり、通行の支障となります。また、台風などにより枝が折れたりしても、同様に通行の支障となります。

敷地内にある垣根や樹木の枝は、せん定などをして所有者が適切に管理するようお願いいたします。



## 私道整備の工事費を助成

市では、生活環境の向上のため、公共的に利用されている私道の舗装と排水施設の整備を行う方に、必要な費用の一部を助成する制度を設けています。助成には、下記の要件をすべて満たすことが必要です。

- 該当要件**
- ①通勤、通学、買い物など、一般交通の用に供されている私道であること
  - ②当該道路の敷地の所有者、その権利を有する者の同意が得られること
  - ③私道に接続する道路が整備されていること
  - ④道路排水施設を整備する場合は、流末排水に支障のない道路であること
  - ⑤工事に支障となる地下埋設物がないこと
  - ⑥私道に接して斜面がある場合には、工事に支障のない程度に保護されていること
  - ⑦私道に出入り口を有する、所有者の異なる居住家屋が2軒以上あること

**助成額**  
通り抜け道路＝工事費の8割  
行き止まり道路＝工事費の6割

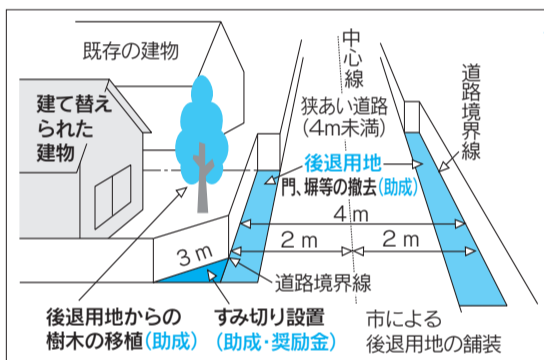
**申込方法** 申請書（各土木事務所【下記】で配布）に必要事項を記入して、各土木事務所へ提出してください。

問い合わせ ・各土木事務所 中央・美浜 ☎232-1151 ☎232-1155 花見川・稲毛 ☎257-8841 ☎257-8777  
若葉 ☎306-0655 ☎306-0968 緑 ☎291-7121 ☎291-7742  
・維持管理課 ☎245-5387 ☎245-5579

## 助成金などを交付 塀などの撤去等・すみ切り用地の寄附

市では、塀などの撤去等・すみ切り用地の寄附に助成金などを交付する「狭あい道路拡幅整備事業」を実施しています。

また、町内自治会などでご検討の際は、市政出前講座などによる説明会を行っていますので、ご利用ください。



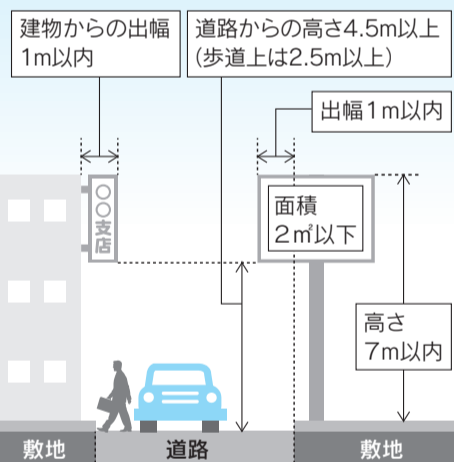
- 対象** 市道で幅員4m未満の狭あい道路
- 主要内容**
- ①後退用地やすみ切り用地の整備を市が行います。
  - ②門・塀などの撤去や樹木の移植に対して助成金を交付します。
  - ③すみ切り用地の寄附に対して奨励金を交付します。
- リーフレット配布中** 建築指導課、各区役所地域振興課、各土木事務所、市ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ 建築指導課 ☎245-5856 ☎245-5888

## 道路の上空に看板を出すときは 占用許可が必要です

### 許可できる看板

許可できるのは、図のような看板です。道路の上空であっても、高さや出幅などの基準を必ず守りましょう。



道路（上空や地下も含む）を継続的に使用するには、市などの道路管理者の許可が必要です。

道路上空に突き出る看板類については、道路法と屋外広告物条例に基づく許可が必要になります。また、道路の上空占用に伴い、道路占用料および屋外広告物許可申請手数料がかかります。

\*置き看板やのぼり旗などは許可できませんので、ご注意ください。

### 問い合わせ

- ・道路占用許可について 各土木事務所【上記】
  - ・屋外広告物許可について 都市計画課
- ☎245-5307 ☎245-5627

利用者募集

# 市民農園

農業に気軽に親しみ、楽しむことができる市民農園の利用者を追加募集します。豊かな自然の中で野菜作りと収穫の喜びを味わってみませんか？各農園の詳しい所在地は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 農政課 ☎245-5758 ☎245-5884

## 園芸協会市民農園

利用期間 6月1日(日)～来年1月31日(出)

区	農園名	所在地	区画数	費用	区	農園名	所在地	区画数	費用
中央	みやこ	都町	51	6,000円	若葉	高品第2	高品町	4	5,000円
	矢作	矢作町	6	〃		高品第3	高品町	2	〃
花見川	宇那谷	宇那谷町	37	5,000円		高品なかよし	高品町	〃	〃
	柏井	三角町	8	4,000円		多部田	多部田町	28	〃
	花見川新和	天戸町	〃	6,000円		千城西	小倉町	16	〃
	花見川ながさく	長作町	22	〃		谷当	谷当町	51	4,000円
若葉	小倉	小倉町	18	5,000円		若松第2	若松町	10	5,000円
	鎌池	若松町	1	〃		若松みどりの栗園	若松町	14	〃
	御殿	御殿町	25	〃		上大和田	上大和田町	29	4,000円
	下田にここ	下田町	40	〃		平山	平山町	30	〃
					小食土	小食土町	25	〃	

費用は来年1月31日(土)までの1区画(12㎡)あたりの金額です。

- 対象** 市内在住・在勤の方(1世帯4区画まで) **付帯設備** トイレ(一部を除く)、水道
- 申込方法** 5月10日(土)消印有効。往復はがき(1世帯1通)に郵便番号、住所、氏名、電話番号、利用したい農園名、希望区画数を明記して、〒265-0042若葉区古泉町537千葉市園芸協会へ。多数の場合は抽選。希望区画数に沿えないことがあります。

問い合わせ 市園芸協会 ☎228-7111 (月曜日を除く9:00~17:00)

## あすみガーデン市民農園

利用期間 6月1日(日)～来年2月28日(土)

所在地 緑区大椎町

対象 市内在住・在勤の方

募集区画 ・20㎡～40㎡=53区画

・41㎡～60㎡=47区画

・61㎡～100㎡=7区画

費用 1㎡当たり400円

付帯設備 トイレ、水道、休憩施設、駐車場

申込方法 5月10日(土)消印有効。往復はがき(1世帯1通)に郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望の区画面積(10㎡単位)・区画数を明記して、〒267-0065緑区大椎町851林方・大椎宮農組合へ。多数の場合は抽選。希望区画数に沿えないことがあります。

問い合わせ 大椎宮農組合・林さん  
☎294-1335 (19:00~21:00)

ご自分の所有する農地で市民農園を開設・運営して下さる農家の方を募集しています。詳しくは、農政課☎245-5758へお問い合わせください。